



広報

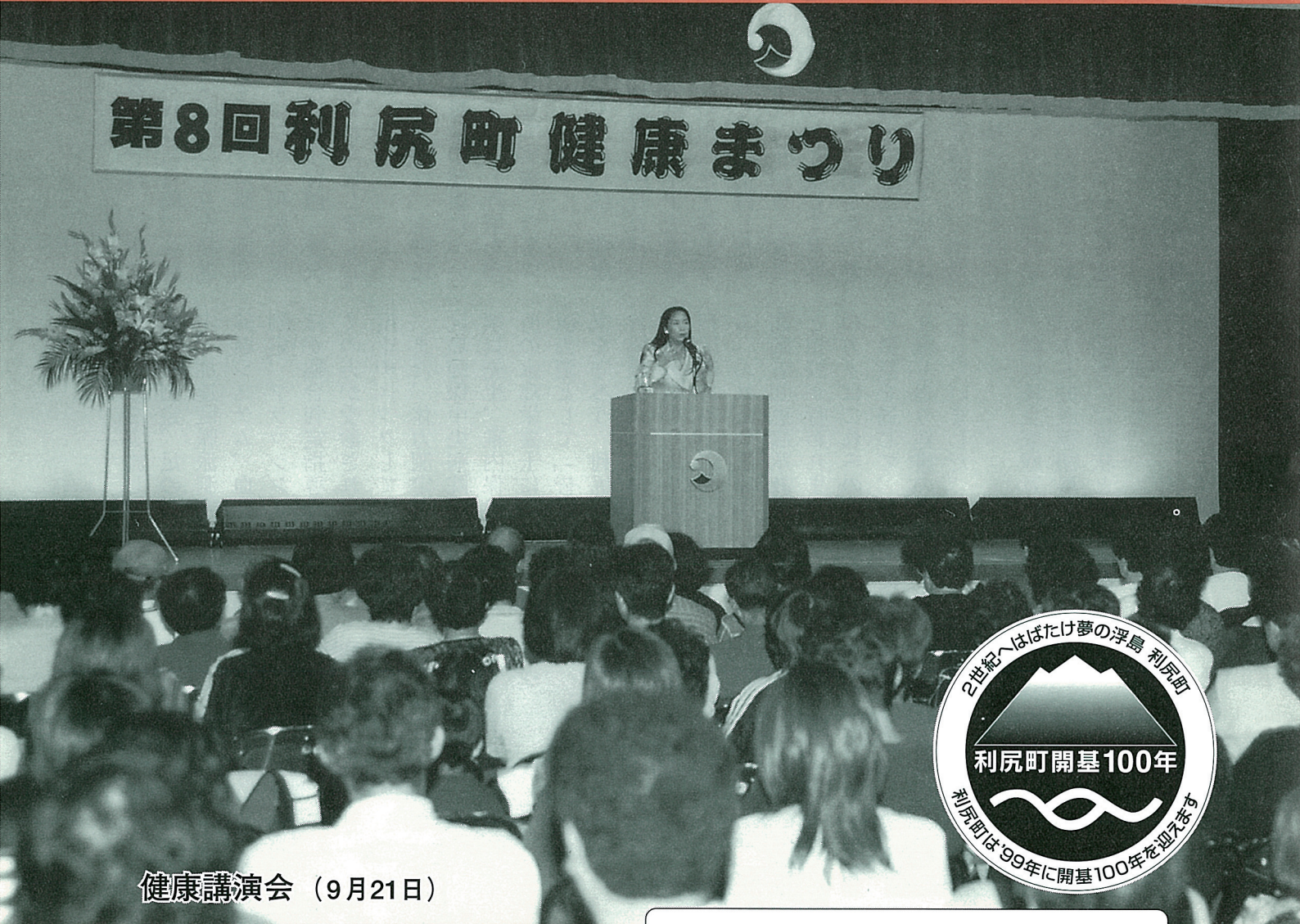
りしり

平成10年

11月号

No.333

第8回利尻町健康まつり



健康講演会 (9月21日)

人のうごき

世帯数	1,378	(±0)
人口	4,003人	(-7)
男	1,982人	(-1)
女	2,021人	(-6)

平成10年9月末日現在
(住民基本台帳登録人口)

おもな内容

- 2～3 … 第8回利尻町健康まつり
- 4～5 … 国民年金特集
- 6 …… 新入学児童をもつ父母の皆さんへ
- 7～8 … お知らせ
- 9 …… わが家のアイドル
- 10 …… りしりの博物誌 (利尻の語り122)
- 11 …… 消防だより
- 12 …… 戸籍のうごき

交通事故死ゼロ記録11月1日現在1,563日

健康まつり

盛況に開催!!

ガンけんしん! 啓小一年 西川真希



田島町長挨拶

去る九月二十一日、二十二日、二十六日の三日間、「健康で幸せな家庭づくりを推進しよう」をテーマに第八回利尻町健康まつりが、利尻町民センターと総合体育館「夢交流館」を会場に開催しました。

また、体力測定をはじめ利尻国保中央病院内科医長の須貝先生、稚内保健所利尻支所の水島栄養士によるミニ講演会として「皆で子供の健康を守ろう」利尻町食生活改善協議会による健康食教室、消防署職員による救急教室、利尻町社会福祉協議会による「ふれあい広場'98」のほか高年齢者知恵伝承教室や心配ごと相談が行われました。多くの方々はこちらの各コーナーや教室を通じて、自分の健康を振り返り健康の大切さを実感していました。

この「まつり」は、全町民が、今一度自分の健康について考え、チェックし理解を深める日として実施したものです。

初日(二十一日)は、健康講演会が開催され、「ひなげしの花」で日本レコード大賞新人賞をはじめ相次ぎ大賞を受賞し歌手として大活躍したアグネス・チャンを招き「食と健康を考える」と題して世界の食文化について話され、意義ある講演会となりました。

二日目(二十二日)は、ふれあい運動会を開催し、園児とお年寄り、体に障害を持つ方達が助け合いながら競技が行われ、お互いの交流をとおして、健康で楽しい一日を過ごしました。

三日目(二十六日)は、健康まつりを実施し、歯科相談、健骨度測定、足の裏健康度測定、加速度脈派測定、食生活診断システム、血圧・体脂肪測定、ブラッシング指導等のほか総合判定指導を行い、多くの方が受診され自分の健康度をチェックしていました。

健康優良家庭及び小中学生による健康標語展等を行い、入選者には賞状と記念品が贈られました。



足の裏健康度測定



健康講演



健骨度測定



体脂肪・血圧測定

第8回 利尻町

(町内関係者・団体の皆さまのご協力ありがとうございました)

健康標語

「おとうさん ちゃんとうけよう」

(健康優良家庭)

◎単年度無受診世帯

木村 実・安原 正・

柏原 祐子・成田美津子・

谷崎 正彦・佐高 隆道・

杉本 ヨシ・杉本 泰子・

根塚紀美子・佐藤 松雄・

桂 励・松澤 武彦・

加藤マツエ・佐野 由春・

干場 勝二・岡本 進・

柴田 勝男・元井 亥七・

小林 トメ

◎三年連続無受診世帯

金田 幸子・田中 利男・

大山 光雄

◎四年連続無受診世帯

佐々木タミ

(健康標語)

◎小学生(低学年)の部

金賞

「おとうさん ちゃんとうけよう ガンけんしん！」

沓小一年 西川 真希

銀賞

「ハミガキは 毎日続ける 歯のけんこう」

沓小三年 三浦 実佳

銅賞

「まいにちの はみがきしゅつしゅうで いいえがお」

沓小一年 矢田 未来

◎小学生(高学年)の部

金賞

「育てよう じょうぶな体と やさしい心」

沓小四年 平等 清夏

銀賞

「けんこうは じぶんでつくる 大切に」

沓小六年 斉藤 憲正

銅賞

「カルシウム きちんととろう ほねづくり」

沓小五年 米田 準

◎中学生の部

金賞

「検診で 家族の笑顔 いっぱいに」

仙中三年 嶋野 莉恵

銀賞

「健康で 家族みんなが 幸せに」

沓中二年 新浜 由美

銅賞

「けんこうは 日ごと 家ごと 地域ごと」

沓中二年 酒本 崇生



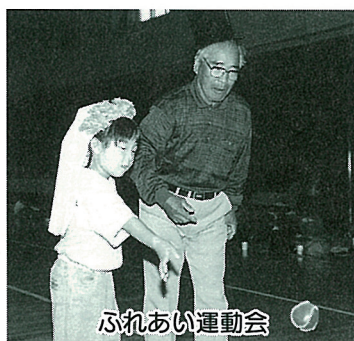
健康食教室



ブラッシング指導



ふれあい運動会



ふれあい運動会

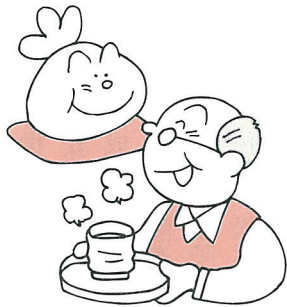


ふれあい広場

国民年金特集

自分のため、家族のためだから、もっと知りたい年金のこと。
 こんなとき、こんな年金を支給してあなたの生活を手助けします。

より豊かな老後のためにー 65歳になったとき **老齢基礎年金**



老齢基礎年金は、保険料を納めた期間（保険料を免除された期間を含む）が25年以上ある人が65歳になったときから受けられる年金です。
 （希望すれば65歳前から受けられますが、年金額が減額される等制限を受けます。）

年金額（年額） 799,500円（平成10年度額）

支給を受けるために必要な期間は

- ①国民年金の保険料を納めた期間
（3号被保険者期間、保険料免除期間を含む）
 - ②任意加入できる人が加入しなかった期間
（カラ期間）
 - ③昭和36年4月1日以後の厚生年金や共済組合などの加入期間
- これらを合計して、原則として25年以上の期間が必要です。

この年金額は、20歳から60歳になるまでの40年間（加入可能年数）すべての保険料を納めた場合です。保険料を納めた期間が40年に満たない場合や、保険料の免除を受けた期間がある場合は、その期間に応じて減額されることになります。
 ※昭和16年4月1日以前に生まれた人は、昭和36年4月1日から60歳になるまで、すべて納めていれば満額支給できます。

繰り上げ支給と繰り下げ支給

老齢基礎年金は、65歳からの支給が原則ですが、希望すれば60歳以後いつからでも支給できます。ただし、64歳以前から支給すれば減額され、66歳以後から支給する場合は増額されることになります。なお、一度、減額または増額された年金の支給率は生涯変わりません。

支給を受ける年齢とその支給率（65歳で受ける年金額を100%として）

60歳	61歳	62歳	63歳	64歳	65歳	66歳	67歳	68歳	69歳	70歳
58%	65%	72%	80%	89%	100%	112%	126%	143%	164%	188%

繰り上げ

繰り下げ

注意!!

老齢基礎年金を、64歳以前から支給する場合は、年金額が減額されるばかりでなく、次の制限も受けますのでご注意ください。

- 特別支給の老齢厚生年金（60歳から65歳になるまで支給できる老齢厚生年金）や退職共済年金を受給している場合は、65歳になるまで全額支給停止になります。
- 老齢基礎年金を繰り上げて受給している人が、厚生年金に加入した場合は、老齢基礎年金は全額支給停止になります。
- 請求後に病気やケガで障害者になっても、障害基礎年金は受けられなくなります。
- 遺族厚生年金や遺族共済年金を受けられるようになっても、65歳前は老齢基礎年金か遺族年金かどちらかの年金を選択しなければなりません。



もしものとき…あなたの家族は…？

…年金が支えるのは、あなたの老後だけではありません！



障害者になったとき **障害基礎年金**

障害基礎年金は、「国民年金に加入している人」や、「国民年金に加入していた60歳以上65歳未満の人」が病気やケガで障害者になったとき受けられる年金です。

※20歳前に障害者になった人は、20歳になって国民年金に加入すると障害基礎年金が受けられます。
(ただし、所得の制限があります。)

支給を受けるためには

- ①障害認定日において1級または2級に該当すること
- ②初診日（障害の原因となった病気やケガで、最初に病院にかかった日）において前々月までの加入期間が次のいずれかに該当すること

- ア. 保険料を納めた期間（保険料の免除を受けた期間を含む）が、保険料を納めていない期間の3分の2以上あること
- イ. 前々月までの1年間に未納がないこと

※障害認定日とは、初診日から1年6か月たった日、または障害の症状が固定した日をいいます。

年金額（年額）

（平成10年度額）

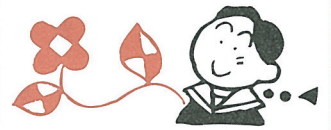
1級障害

999,400円

2級障害

799,500円

18歳になった後の最初の3月31日を過ぎていない子（障害のある子は20歳未満）がいる場合は、子の加算額がプラスされます。



一家の働き手を失ったとき **遺族基礎年金**

遺族基礎年金は、国民年金に加入している人や年金を受けられる資格のある人が亡くなったとき、その人に生計を維持されていた「子のいる妻」または「子」が受けられる年金です。

※「子」とは18歳になった後の最初の3月31日を過ぎていない子（障害のある子は20歳未満）のことをいいます。

支給を受けるためには

次のいずれかに該当する人が亡くなったとき支給されます。

- ①老齢基礎年金を受給していた人
- ②老齢基礎年金の受給資格期間を満たしている人
- ③亡くなった日の前々月までの加入期間のうち保険料を納めた期間（保険料の免除期間を含む）が3分の2以上ある人
- ④亡くなった日の前々月までの1年間に未納がない人

年金額（年額）

（平成10年度額）

799,500円

子のある妻が受ける場合は、子の加算額がプラスされます。

2人目までの子は1人につき230,000円
3人目以降の子は1人につき76,700円



国民年金の独自給付 **寡婦年金**

保険料を25年以上（保険料免除期間を含む）納めた夫が老齢基礎年金を受けずに亡くなった場合に、10年以上婚姻関係にあった妻に、妻が60歳から65歳になるまでの間支給されます。

支給される年金額は、亡くなった夫が受け取るはずだった年金額の4分の3の額です。



注意!!

厚生年金に加入している人には障害厚生年金、遺族厚生年金が支給されますが、厚生年金がきれている間に病気やケガをして障害者になった場合や、亡くなった場合には国民年金が支給の対象となります。

この場合も厚生年金と国民年金を合わせた加入期間のうち保険料を3分の2以上を納めているか、前々月までの1年間に未納がないことが支給の条件となっています。

たとえ1か月でも厚生年金がきれた場合には、国民年金の保険料を納めることが大切です。

国民年金等について、ご不明なこと、わからないことは民生課町民係又は稚内社会保険事務所(0162-32-1233)へお問い合わせ下さい。

お 願 い ！

『夢の浮島利尻島の大自然で学ぶ会』

仙法志中学校では、生徒の減少に伴い、このまま何らかの対策を講じなければ、平成11年度より複式校に転じることが必至の状態にあります。

歴史と伝統ある仙法志中学校の規模縮小をくい止めるべく、およそ1年間の長期に渡り仙法志中学校のPTAはもとより、仙法志小学校や地域の多くの方々との話し合いを積み重ねた結果、平成11年度より全国的にも珍しい「海浜体験留学」を実施することになりました。そして10月4日に体験留学の推進母体であります『夢の浮島利尻島の大自然で学ぶ会』（通称、学ぶ会）を発足させ、今後留学に関わる一切の業務をこの会で行なうことと致しました。

この海浜体験留学は、**里親留学**及び**親子留学**等によって全国から生徒を募集し、仙法志中学校の生徒数の減少に歯止めをかけ、3学級維持を図ることが一番の目的としていますが、同時に、様々な地域から生徒や保護者が入ることによって、仙法志中学校及び仙法志地区全体の活性化を図ることをもねらいとしております。

そこで、特に親子留学を円滑に推進するために、東京や大阪等から来られる親子の方々に極力身軽に当地へ来て頂くために、家財道具のほとんどを当会の方で準備する予定でおります。

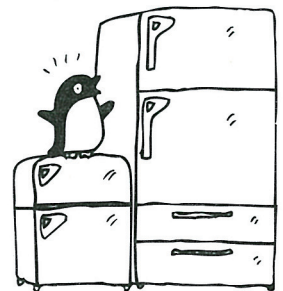
学ぶ会では、現在仙法志地区を対象に親子留学のための家財用具の提供を住民の方々にお願ひし、集めておりますが、仙法志地区だけでまかなうには限界があります。

つきましては、皆様には大変ご迷惑をおかけ致しますが、利尻町全町に呼びかけさせて頂き、各家庭で現在使っていない家財道具等がございましたら、是非学ぶ会へお譲り下さいますよう、お願ひ申し上げます。

下記へご連絡頂ければ、学ぶ会の方ですぐ頂きに上がる予定でおりますので、ご不明な点の問い合わせも含めてご一報下さい。

《家財道具の種類》

タンス類・食器棚・テーブル・ストーブ・
テレビ・洗濯機・冷蔵庫・勉強机・椅子・
ガス台・自転車・調理道具など、およそ一
家庭が生活する上での必需品となる物一切
を集めております。



連 絡 先

097-0311

利尻町仙法志字本町 仙法志中学校内

『夢の浮島利尻島の大自然で学ぶ会』事務局

☎ (FAX) 01638-5-1106

「コンサドーレ札幌」北海道後援会会員募集

〈ご案内〉

平成8年4月に誕生したコンサドーレ札幌は、翌9年のJFL(ジャパン・フットボール・リーグ)でチーム設立2年目にして優勝を遂げ、平成10年からは念願のJリーグの舞台に登場し、われわれ道民に明るい希望をもたらしてくれました。しかし、一方で、チームを運営する「北海道フットボールクラブ」の経営は、収入の柱であるスポンサー料の伸び悩みなどで非常に厳しい状況に置かれております。北海道サッカーの普及と振興、さらに道内スポーツ全体の振興・発展のために、道内初のプロスポーツチームである「コンサドーレ札幌」を、皆で応援しようではありませんか。



募集要項

- 会員募集期間… 毎年12月20日まで
※12月20日が土・日曜日の場合は直前の金曜日まで
※12月21日以降のお申込みは次年度会員とさせていただきます。
- 会員有効期間… 毎年入会日から当該会計年度終了の日まで
※毎年4月1日から翌年3月31日までの1年間を会計年度とします。
- 入会申込み方法…………… 払込取扱票に必要事項を記入の上郵便局からお振り込みください。
- 会費… 1口5,000円

活動内容

- ①「コンサドーレ札幌」の活動支援
- ②後援会報誌の発行

会員特典

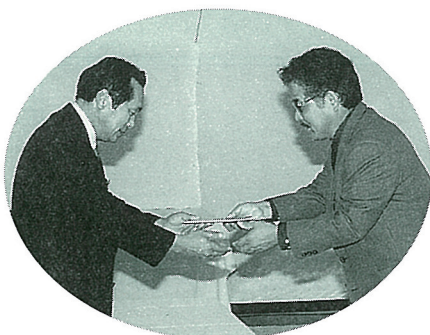
- ①会員バッジの進呈
- ②後援会報誌の進呈

お問い合わせ

コンサドーレ札幌北海道後援会事務局
〒060-0001 札幌市中央区北1条西1丁目 安田生命ビル7階
☎ 011-219-1055



寄贈された絵画と宮西氏夫妻



宮西東洋雄画家から利尻町へ寄贈

『利尻悠々』

絵画寄贈される

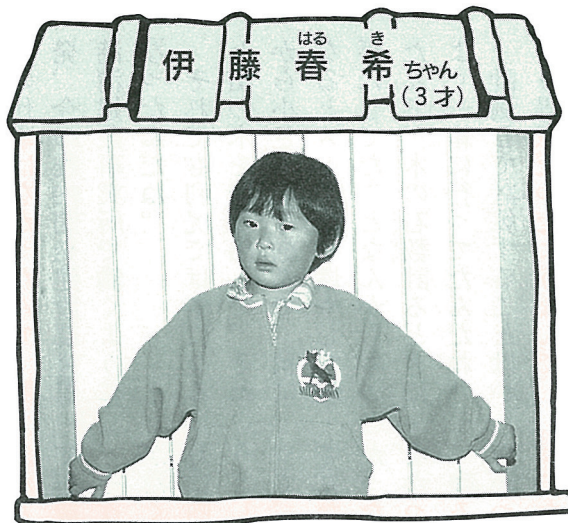
去る十月二十三日役場において、日本画家 宮西東洋雄様から、絵画の寄贈がありました。

宮西氏は、東京・大阪・京都を中心にご活躍されている方で、平成四年に利尻島へ来られ、その時の利尻富士の素晴らしい景観に感動し、偶然に知合ったT氏を通じて、島の人々と交流を深め、島で暮す人々との出会いや素晴らしい風景に巡り会えたこと、そして利尻を永久に思い出の地にしたいとの願いを込め、「利尻悠々」と題して描いて、利尻町開基一〇〇年記念に寄せ寄贈していただいたものです。絵画は一〇〇号(縦一〇三cm・横一七八cm)の高価な大作です。

平成版

わが家のアイドル

71



仙法志字長浜
 父：嗣 也さん
 母：真 紀さん

♡お母さんからひとこと
 ひろたんの笑顔は最高!!
 その笑顔をいつまでも
 忘れないでネ!!

仙法志字本町
 父：嘉 さん
 母：明 子さん

♡お母さんからひとこと
 やさしさをもてる人に
 なってほしい。

心のこもった声かけにご協力を

街に笑顔を、 あいさつを!

気軽に交わすあいさつは、心と心のおつきあい
 ~広げよう声かけ運動実施中~

おはよう!
 こんにちは!
 お元気ですか!
 ごくろうさま!



利尻の語り (122)

樺太林業の父の思い出(二)

語り 吉岡裕二さん

どうして利尻に来たのかも誰もくわしく知っていないんだ。

利尻での暮らし

樺太久春内郡珍内町の三関林業株式会社で林業関係の仕事をしていた父親は、昭和二十年の終戦で樺太を引き上げることになって、島根県松江市秋鹿町に戻ったんだ。

そこで私が生まれたけど、三才になってから、なぜか利尻に引っ越してきたんだ。父が生まれ育った松江市秋鹿町を何で離れて、母親の生まれ育った利尻にどうして来たのかわからないんだ。

私が生まれた松江市秋鹿町のこと、自分にはまったく何にもわかっていない記憶がないんだ。三才だったら記憶ないよな。秋鹿町で生まれた私からなんでそこに行ったのか

みたいなものやってたと、それとなく記憶してるんだ。それと釣りが好きだったこともあって、開発で働いていながら魚釣りもしてたようだね。

そしたら、正部川旅館の向かい側にあった阿部鍛冶屋さんのとこの船に乗ってイカ大漁したんだね。こういったことがあって、家族が多かったから開発の仕事では家の暮らしは厳しいものがあるから、魚が大漁できるんなら、開発辞めて魚を売ってみようと考えたんだね。松江から持ってきた刀の鑢つばや簀かんざしなんかを売って石炭買っていたからね。

そうしている内に、ホッケがたくさん獲れたんで、十二月に内地に持って行って売ろうとしたんだけど、内地の人って、調理しないホッケなんて見たことも食べたこともなかったようで、まったく売れなかったんだ。

売ろうと思ってた魚が売れなかったし、開発辞めてしまったから、それからの生活は本当に辛かったね。私が覚

えているのは厳しくて辛い生活なんだ。山の林業を得意としてた父親が海に囲まれた漁業の町で生きていくことが大変だったと思うんだ。こうしてみると、今、自分が生きてるところでこれから先のことを思うとき、どうしたら良いのかを考え、夢や希望だけではなく、現実と自分をきちんと見据えてやっていかなければならないということを我々から離れている父・母が遠くから見つめて教えているのかも知れないね。

語り 吉岡裕二さん(昭和二十三年九月生まれ)。島根県松江市秋鹿町で生まれ、昭和二十六年春に利尻島に移り住む。

探訪 西谷榮治(利尻町立博物館学芸係長)。一九九八年九月二十四日探訪。



三関林業株式会社横井幸吉君予科練出願出発記念 昭和20年3月

11月9日は119番の日

あなたは正しく通報できますか？

次のことを正しく伝えましょう！

- ① 火事か救急か
 - ② 場所は
 - ③ 近くの目標は
 - ④ どういう状況か
 - ⑤ あなたの名前
- ※ サイレンが聞こえたら消防車や救急車を誘導して下さい。

火事と救急は局番なしの119番

防火ルポ



無火災記録百六十八日（十月十五日現在）

気をつけて はじめはすべて 小さな火



戸籍の

うづき

自 9月1日
至 9月30日

お誕生おめでとう

ごさいます

おくやみ

申し上げます

◎出生

住所	氏名	保護者	住所	氏名	年齢
杓形本町	小杉太輝	公一	仙志本町	駒井和行	5歳
富野	坂本唯奈	一彦	御崎	田原正二	85歳
泉町	汲川大貴	哲也	日出町	北島シイ	82歳

◎死亡

いつまでも

お幸せに

◎婚姻

佐々木 新

◎仙志本町

佐々木裕子

◎日出町

大橋 毅士

小西真奈美

ご厚情に

感謝します

この度、次の方から愛情銀行に金一封が預託されましたので紙上を借りてお礼申し上げます。

仙法志字本町 駒井直行様から、長男 和行様の香典返しを廃して

仙法志字御崎 田原陽一様から、父 正二様の香典返しを廃して

杓形字神居 清野 実様から、母 中山チナ様の香典返しを廃して

仙法志字本町 中村鉄也様から、妻 玉枝様の香典返しを廃して

杓形字種富町 中川京子様から、夫 幸雄様の香典返しを廃して

仙法志字御崎 藤野義雄様から、本人の病氣見舞い返しを廃して

(利尻町社会福祉協議会)

「チェックよし 今年もクリアー 最低賃金」

北海道最低賃金

道内で事業を営む使用者及びその使用者に使用される労働者(臨時・パート・アルバイト等を含む)に適用される北海道最低賃金額が、つぎのとおり改正決定されました。

最低賃金額	日額	4,975円
	時間額	622円
効力発生日	平成	10年10月1日
北海道労働基準局	労働基準監督署	(支署)

運転免許証更新時講習会

- 11月5日(木)
利尻町公民館
- 優良講習
午後5時30分より



※更新手続きをした方でなければ受講できません。
稚内警察署杓形駐在所 ☎ 4-2110

今月の納税 町道民税3期

(納期限は11月30日です)

利尻島国保中央病院

産婦人科診療のお知らせ(予定)

札幌医大産婦人科医出張診療の日程は次のとおりです。

十一月 二日	五日	早川 修 先生
十一月 九日	十二日	竹原 正輝 先生
十一月 十六日	十九日	小泉 基生 先生
十一月 二十四日	二十七日	西川 鑑 先生

受付は、午前中だけです。

詳しくは、利尻島国保中央病院へ問い合わせ下さい。